

幼保連携型認定こども園設置運営事業者選定審査基準

1. 審査基準の位置付け

本基準は、羽曳野市幼保連携型認定こども園設置運営事業者募集要項（以下「募集要項」という。）に基づき、評価方法及び最優秀提案事業者の選定方法を示すものである。

2. 評価方法及び選定方法

- (1) 事業者評価、応募申込書等評価を行い、最優秀提案事業者を選定する。
- (2) 事業者評価は、事務局が応募書類をもとに参加資格の確認及び審査を行う。
- (3) 応募申込書等評価は、「幼保連携型認定こども園設置運営事業者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）が応募書類、プレゼンテーション及びヒアリングにより評価を行う。
- (4) 評価点は下表のとおりとする。

評価項目	評価配点	備考
事業者評価	—	
応募申込書等評価	1,000点	200点×5名 ※
合計評価点	1,000点	

※応募申込書等評価点について、事情により応募申込書等評価当日に、評価を行う委員5名が揃わない場合は1人当たりの持ち点を（5/参加委員数）倍するものとする。

- (5) 選定委員会は、評価審査表の各項目について評価を行い、合計評価点を算出し最も高い者を最優秀提案事業者とする。なお、合計評価点が同点の場合は、委員長が決することとする。
- (6) 合計評価点は評価点の合計が満点の6割以上でなければならない。合計評価点がこの基準に達しない場合は、最優秀提案事業者または補欠候補者とししない。
- (7) 提案者が1者の場合についても同様に評価及び選定を行う。

A. 事業者評価

事業者評価は、提案者の参加資格について事務局が審査を行う。

B. 応募申込書等評価

応募申込書等の内容について、プレゼンテーション・ヒアリングの結果を含め、次の評価基準に基づいて選定委員会が評価する。

次の評価項目及び評価基準に基づき評価を行う。

【1,000点（200点×5人）】

評価項目		評価基準	様式	評価点
事業者概要	1.理念等	①応募の動機は適切か。あわせて、新設法人の場合は、法人設立計画が適切か。	第9号1 (第12,13号)	15
		②基本理念、基本方針、目標等が確立されているか。	第9号2	
		③地域とのかかわりを大切にする姿勢が感じられるか。地域との連携について積極的な取り組みが考えられているか。	第9号3	
	2.運営実績	①認定こども園等の運営実績はあるか。その内容は十分か。	第3号2	10
	3.経営管理	①事業実施に問題がない資産状況か。過去3年間の決算状況は適切か。	第7号 第8号 第8号の2	20
		②施設等整備資金計画、運営資金計画に問題はないか。継続的に安定した運営が見込めるか。	第7号 第8号 第8号の2	
運営計画	4.教育・保育内容	①利用定員の設定及び構成は適切か。	第4号	65
		②年齢ごとの目標・ねらい、実施内容は適切か。	第9号4①	
		③開園日及び開園時間等の考え方は適切か。	第9号4②	
		④総合的に支援・配慮を要するこどもへの対応が考えられているか。障害のあるこども（発達障害を含む）への具体的な対応策と、保護者への対応が考えられているか。外国籍等文化の異なるこどもへの配慮及びその保護者への対応が考えられているか。家庭支援の必要な保護者への援助及び関係機関との連携は考えられているか。	第9号4③	
		⑤食育計画があるか。給食は自園調理か。衛生管理は適切か。食事を楽しむことができる工夫が考えられているか。アレルギー症状のあるこどもへの具体的な対応策と、保護者への対応が考えられているか。	第9号5	
		⑥地域や小・中学校との交流や連携の取り組みについて考えられているか。	第9号6	
		⑦保護者への子育て支援となる取り組みが具体的に考えられているか。虐待防止の取り組みが具体的に考えられているか。	第9号7	
		⑧保護者との信頼関係を築くため、保護者との連絡及び連携等について具体的に考えられているか。苦情解決処理についての取り組みが考えられているか。	第9号8	
		⑨事故防止対策や安全対策、プライバシー対策への配慮、避難訓練、不審者対策等が具体的に考えられているか。	第9号9	

		⑩地域の児童とその親を対象に、子育て支援事業が具体的に考えられているか。	第9号10	
		⑪事業者の特色や力を入れている取り組みがあるか。	第9号11	
		⑫認定こども園の運営が困難となったときに児童、保護者、その他の関係者に損害を与えないための履行補償に対する考え方、及びそのような事態を招かないための対応について、具体的に考えられているか。	第9号12	
5.教育・保育体制		①園長予定者及び副園長または教頭予定者について、保育事業に関する経験は十分か。	第5号1, 2	40
		②職員の配置計画は適切か。	第5号3	
		③職員配置を達成するための人員確保計画及び採用計画は適切か。	第5号4	
		④職員の能力向上や研修に対する取り組みについて、具体的に考えられているか。	第5号5	
		⑤ハラスメント対策やサービス残業防止等、適切な労務管理及び離職防止対策について、具体的に考えられているか。	第5号6	
施設整備計画	6.施設整備計画	①整備場所は妥当か。敷地を適切に活用しているか。購入予定地または借用予定地の場合、確実性があるか。	第6号 1,2,3,4 (第14号)	50
		②園舎及び屋内施設整備の考え方は適切か。防災、プライバシーを考慮した整備となっているか。	第6号 1,2,3,4 (第14号)	
		③園庭及び屋外施設整備の考え方は適切か。駐車場の規模、場所等は妥当か。また、整備しない場合の代替案は妥当か。	第6号 1,2,3,4	
		④園舎建設や各種行事等による騒音、送迎時の交通対策（安全確保や周辺道路への影響緩和）等について、近隣住民への説明、配慮の方法が具体的に考えられているか。	第6号5	
		⑤整備スケジュールは妥当か。	第6号6	
		委員1人当たりの持ち点合計		